

【令和7年度】会計年度任用職員 用務員2種（パートタイム）募集要項

令和7年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 1名

2 募集職種 調理員（用務員2種）

3 勤務地 大津市立瀬田南保育園

4 業務内容

（1）子どもの食事調理全般

（2）必要に応じて調理関係事務 等

【業務内容の変更範囲】：なし

5 募集対象

（1）1日7時間もしくは4時間で週5日、一年間継続勤務ができること

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 応募受付期間

随時 ※土曜日・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

7 応募方法

ハローワークを通じて応募いただくか、下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

【応募に必要な書類】

- ① ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ② 写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【連絡先】

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市役所幼保支援課「会計年度任用職員 採用担当者」まで

電話番号：077-528-2806

※大津市役所 別館1階にあります。

8 選考方法

7 時間勤務：面接および小論文、実技

4 時間勤務：面接

9 結果の発表

受験者本人宛に、選考試験後 1 週間以内に、可否通知を文書で発送します。

10 勤務条件

任用期間	令和 7 年 随時～令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※7 時間勤務：翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 ※4 時間勤務：期間限定の業務につき再度の任用はありません。 ※採用後 1 ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立瀬田南保育園 変更の範囲：なし
勤務日	7 時間勤務（シフトあり）：月曜日～土曜日のうち 5 日間 （土曜日出勤の際は平日休み） 7 時間勤務（シフトなし）：月曜日～金曜日 4 時間勤務：月曜日～金曜日
休日	日曜日、国民の祝日
休暇	年次有給休暇（勤務日数や任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	〈7 時間勤務〉 8:15～16:00、8:30～16:15、または 8:45～16:30 の 1 日 7 時間勤務（休憩 45 分） 〈4 時間勤務〉9:00～13:00 ※園の状況により要相談
基本給	報酬 7 時間勤務（土曜シフトあり）月額 200,841～225,060 円（地域手当相当含む） 7 時間勤務（土曜シフトなし）月額 197,887～222,106 円（地域手当相当含む） 4 時間勤務 日額 5,384～6,043 円（地域手当相当含む）
諸手当	期末勤勉手当 年 2 回（7 時間勤務のみ 年間最大 4.60 月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。）令和 7 年度は、年間 1 回最大 2.3 月分となります。 通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、上限月額 55,000 円） 時間外勤務手当相当 ※各園の状況により時間外、休日勤務が生じる場合があります。
社会保険	雇用保険、共済組合（短期・福祉事業のみ）、厚生年金保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・服務の根本基準 ・服務の宣誓 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の防止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

	※営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼務先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日 7 時間勤務：当月 20 日 4 時間勤務：翌月 20 日